


項目	「令和元年冬の交通安全運動」について	
配付資料	令和元年冬の交通安全運動チラシ	
内容及び報道にあたってのお願い	<p>このたび道では、令和元年冬の交通安全運動を実施いたします。本運動では、高齢歩行者の交通事故防止、スリップ事故の防止、飲酒運転の根絶を重点に運動を展開してまいります。</p> <p>変化する路面状況にあった運転など、正しい交通ルールとマナーの実践により、交通安全の推進が図られますよう、積極的な報道をお願いします。</p> <p>「令和元年冬の交通安全運動」の概要</p> <p>1 目的 交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>2 運動の期間 令和元年（2019年）11月11日（月）～11月20日（水）</p> <p>3 運動の重点 ・高齢歩行者の交通事故防止 ・スリップ事故の防止 ・飲酒運転の根絶</p> <p>4 オホーツク総合振興局における運動期間中の取組 (1) セーフティコール ・統一行動日の11月11日（月）13：30～美幌町自動車学校前 ・美幌町主催の旗の波運動に参加。 (2) 交通安全車による巡回啓発 ・交通安全車にて運動を周知し、交通事故防止を呼びかけ。 (3) パトライト作戦 ・11月15日（金）16：00～ 合同庁舎前 ・車両1台に赤色回転灯を設置し、通行する車両に安全運転を促す。</p> <p>5 各市町村における運動期間中の啓発事業 ・期間中、各市町村において街頭啓発・指導、パトライト作戦などを行っています。 各市町村における取り組みについては、各市町村にご確認ください。</p>	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	なし
担当 (連絡先)	<p>オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課長 大月 淳</p> <p>直通 0152-41-0626</p> <p>内線 2950</p> 	

令和元年

# 冬の交通安全運動

11月11日(月)~11月20日(水)

J A 共済連北海道本部長賞・金賞受賞  
初山別村立初山別中学校(1年生) 小川 真聡さんの作品



「令和元年度 J A 共済  
全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」

運動の重点

- ✓ 高齢者の交通事故防止
- ✓ スリップ事故の防止
- ✓ 飲酒運転の根絶

飲酒運転根絶ロゴマーク



飲酒運転は悪質な犯罪!  
絶対に許さない!

統一行動日(セーフティコール) 11月11日(月)

[主催] 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

[協力] 農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会北海道本部

年間  
スローガン

# ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

## 冬の交通安全運動の重点



### 高齢者の 交通事故防止

#### 交通事故による 死者数の半数以上が高齢者

- 運転者の皆さんは、高齢者の道路横断に対応できる安全な速度で、運転しましょう。
- 高齢者の皆さんは外出するときは、明るい服装を心がけ、反射材用品等を身に付けましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。



### スリップ事故の防止

#### 冬道は特に危険

- 早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。
- 運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキに心がけて、スリップを防止しましょう。
- 特に、山間部や橋の上、トンネル付近などは凍結のおそれがあるため、路面状況に応じて危険を予測した運転に努めましょう。



## 飲酒運転の根絶



### 飲酒運転は、悪質で重大な**犯罪**です！

「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、  
二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

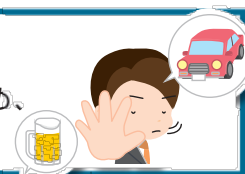
飲酒が身体に及ぼす影響について  
理解を深めましょう。

飲酒運転を根絶するための  
社会環境づくりに努めましょう。

飲酒運転をしている人に対する  
制止に努めましょう。

#### 【ハンドルキーパー運動を推進しましょう!】

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、  
その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



## 飲酒運転・・・発見したら警察に**通報!**

「今まさに、飲酒運転をしそう!している!」という情報は、110番通報又は  
最寄りの警察署への連絡をお願いします。

※ 飲酒運転の情報は、道警ホームページ「飲酒運転ゼロボックス」まで

